

京都市告示第431号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和7年10月10日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
大喜多株式会 社	居宅介護、重度 訪問介護	カラ京都 2614081756	京都市西京区樺原石 畠町13-2 フラ ットオーツ1F	令和7年9月30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)